

令和 4 年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,472 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 509,334 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 27 日提出

安芸高田市長 石丸 伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入 款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		130,743	△3,914	126,829
	1 一般会計繰入金	130,743	△3,914	126,829
5 諸収入		2,120	△558	1,562
	2 償還金及び還付加算金	2,116	△558	1,558
歳 入	合 計	513,806	△4,472	509,334

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		1,477	△10	1,467
	1 総務管理費	1,163	△10	1,153
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		508,127	△3,904	504,223
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	508,127	△3,904	504,223
3 諸支出金		3,202	△558	2,644
	1 償還金及び還付加算 金	2,116	△558	1,558
歳 出	合 計	513,806	△4,472	509,334

## 第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和4年度から 令和5年度まで	1,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 繰入金	130,743
5 諸収入	2,120
歳入合計	513,806

(単位:千円)

補 正 額	計
△3,914	126,829
△558	1,562
△4,472	509,334

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1,477	△10	1,467
2 後期高齢者医療広域連合納付金	508,127	△3,904	504,223
3 諸支出金	3,202	△558	2,644
歳出合計	513,806	△4,472	509,334

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△10
0	0	0	0	△3,904
0	0	0	0	△558
0	0	0	0	△4,472

## 2. 歳入

### (款) 3 繰入金

款	項	補正前の額	補正額	計
	目			
	3 繰入金	130,743	△ 3,914	126,829
	1 一般会計繰入金	130,743	△ 3,914	126,829
	1 事務費繰入金	2,472	△ 10	2,462
	2 保険基盤安定繰入金	128,271	△ 3,904	124,367

### (款) 5 諸収入

	5 諸収入	2,120	△ 558	1,562
	2 償還金及び還付加算金	2,116	△ 558	1,558
	1 保険料還付金	2,000	△ 558	1,442

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△ 10	事務費繰入金
1 保険基盤安定繰入金	△ 3,904	保険基盤安定繰入金

1 保険料還付金	△ 558	保険料還付金

### 3. 歳出

#### (款) 1 総務費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,477	△10	1,467	0	0	0	△10
1 総務管理費	1,163	△10	1,153	0	0	0	△10
1 一般管理費	1,163	△10	1,153	0	0	0	△10

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

2 後期高齢者医療 広域連合納付金	508,127	△3,904	504,223	0	0	0	△3,904
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	508,127	△3,904	504,223	0	0	0	△3,904
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	508,127	△3,904	504,223	0	0	0	△3,904

#### (款) 3 諸支出金

3 諸支出金	3,202	△558	2,644	0	0	0	△558
1 償還金及び還 付加算金	2,116	△558	1,558	0	0	0	△558
1 保険料還付 金	2,000	△558	1,442	0	0	0	△558

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	△10	一般管理費 08 旅 費
		△10 △10

18 負担金補助 及び交付金	△3,904	後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金補助及び交付金 ○後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療広域連合保険料納付金
		△3,904 △3,904 △3,904 △3,904

22 償還金利子 及び割引料	△558	保険料還付金 22 償還金利子及び割引料 過誤納金還付金
		△558 △558 △558